

平成30年12月定例会 特別委員会の記録

交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会

委員会は、付議事件1「交流人口拡大・過疎地域等振興対策について」のうち、調査事項「(2)過疎地域等の振興について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受け審議を行うとともに、参考人を招致して現状を聴取し、理解を深めた。

付議事件
1 交流人口拡大・過疎地域等振興対策について 2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>交流人口拡大・過疎地域等振興対策について</u> (1) 交流人口の拡大について ① 観光の振興 ② 新しい人の流れやしごとづくり (2) <u>過疎地域等の振興について</u> ① <u>地域資源を活用した過疎地域等の活性化</u>

委員長名	高野光二
委員会開催日	平成30年12月17日(月)
所属委員	[副委員長] 佐藤義憲 渡部優生 [理事] 阿部裕美子 今井久敏 [委員] 渡部信夫 星公正 山田平四郎 紺野長人 佐藤政隆 宗方保 佐藤憲保 瓜生信一郎



高野光二委員長

(12月17日(月))

阿部裕美子委員

大学生等による地域創生推進事業について、大学生グループが地域に入ってさまざまな取り組みをすることは大変重要と思うが、この若者たちが感じたことや地域の人と取り組んだ内容等を発表する機会はあるのか。

地域振興課長

本事業は平成21年度から実施しており、大学生が過疎・中山間地域等において、1年目に実態調査、2年目に実証実験を行い、2年かけて地域の実情と課題を洗い出し、振興策を考える取り組みである。毎年1月または2月に参加団体が一堂に会しての発表の場を設け、情報の共有等次年度に生かす取り組みを続けている。

阿部裕美子委員

その場で発表された意見や取り組み内容を、発表の場に行けない人や一般の人々に広く知ってもらうために、どのような取り組みを行っているのか。

地域振興課長

参加団体以外の一般の方の参加も可能だが、多くの方にその場に来てもらうことは難しいので、大学生等による取り組みについては、ホームページ等で周知している。

阿部裕美子委員

さらに積極的に参加する大学生がふえるよう、ぜひ取り組みを継続願う。

次に、地域おこし協力隊支援事業について、過疎地域における活動というのは、即効性という点では期待できないと思うが、取り組みにより見えた方向性や成果などがあれば聞く。

地域振興課長

県と市町村の協同で設置している協力隊が現在10名いる。地域産業の維持発展を目的とし、担い手が不足している産業について設置しているが、市町村単独では設置が困難であることから、人材探しについては県が協力している。

資料4ページ(4)のAに記載のとおり、現在、喜多方宮古そば、会津若松会津木綿、喜多方雄国根曲り竹細工等に設置している。伝統工芸であることから一朝一夕に身につくものではなく、3年間ではっきりと目に見える効果はないが、地域からは、若い継承者が入ってくれた点で活性化につながっているとの声がある。

佐藤政隆委員

大学生等による地域創生推進事業について聞く。大学生の新たな視点や行動力で活動してもらうとのことだが、4年ないし2年の期限がある中で、継続して大学の中でどのような位置づけになっていくかが大事である。

郡山市では、義務教育学校である西田学園の設立に伴い、廃校となった小学校に東京工業大学が研究所を設置、利用しながら地域を支援していく例があるが、本事業でも同様の動きはあるのか。また、本事業にかかわった学生について、地域資源を生かし、将来も活動していくとの思いがあるか県では検証しているのか。

地域振興課長

長期的な視点での成果について、例えば大学の研究施設の整備等には現在結びついていないが、只見町の地域おこし協力隊や役場職員になった等、地域に残って働く事例は見られる。また、3年目以降も、地域の集会、収穫祭及び町民運動会への参加等、定期的に地域を訪れる事例もあることから、本事業の効果は認められる。

佐藤政隆委員

大学生が地域で活動している期間は活性化すると思うが、知事の発言にあったように事業を進化させていかなければならない。そのためには、単年度の事業としてではなく、次年度の展開につながる一過性ではない取り組みとしていく必要がある。県としてどういう目的で進めていくのかを明確にした上で取り組むよう願う。

企画調整部長

委員指摘のとおり、一過性の事業で終わらせないことが大変重要である。例えば本事業では学生は卒業して入れかわるが、ほとんどのグループはゼミの教授主導で活動を継続している場合が多い。また卒業生についても、地域に対する思いから再訪問する等の例もふえてきており、確実に進化している。今後もこの活動がさらに根づいて継続的なものになるよ

う努める。

瓜生信一郎委員

地域おこし協力隊支援事業については市町村の評判がよく、真剣に地域おこしに取り組む20代の女性や、地域に残って結婚を希望する者もいると聞く。県内のみならず他県からも応募者が来る事業であることから、今後も継続するよう願う。

また、地域資源を活用した利雪・克雪事業についてであるが、雪に親しむ親雪の取り組みも加えるよう要望するとともに、これまでの具体的な成果があれば聞く。

地域振興課長

地域おこし協力隊支援事業については、委員指摘のとおり予算の都合等はあるものの、県として次年度以降も継続できるよう努める。

地域資源を活用した利雪・克雪事業については、平成30年度はまだ継続中であるため29年度実績となるが、今年度と同様、天栄村ふるさと子ども夢学校推進協議会、NPO法人裏磐梯エコツーリズム協会及び只見川電源流域振興協議会の3団体を委託先として実施した結果、天栄村ふるさと子ども夢学校推進協議会では台湾及びタイから75名、NPO法人裏磐梯エコツーリズム協会ではオーストラリア及びフィンランドから19名、只見川電源流域振興協議会では65名の計159名の、ふだんは雪に触れていない国からのインバウンドの来訪があった。また天栄村ふるさと子ども夢学校推進協議会では、スキー場を貸し切りにし、いわゆるプライベートゲレンデとして売り込む取り組みを、今年度も継続して実施している。

瓜生信一郎委員

本事業についても継続するよう願う。繰り返しになるが、地域おこし協力隊支援事業についても継続して実施するよう願う。

渡部信夫委員

地域おこし協力隊支援事業についてであるが、全国的にも3年間の任期終了後の定着はなかなか難しく、地元に戻ってしまう事例が多数あると聞く。本事業は地域との交流の支援にとどまらず、定住化してもらうことも目的の一つであると認識する。そこで、地域の会社に就労するための支援や地域で起業するための支援はどのようにしているのか。

また、チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業について、説明資料8ページ(4)のオの県産再エネ電力地産地消可能性調査事業の調査内容及び進捗状況を聞く。

地域振興課長

地域おこし協力隊の3年間の任期後の対応については、国の制度として、起業または事業承継に要する経費として1人当たり100万円を上限として特別交付税による財政措置が講じられている。県内では件数は少ないが、数件の実績がある。3年間の任期終了後に離県するケースは多いが、市町村に対する制度の周知も続けていきながら、1人でも多く地域に残ってもらえるよう努める。

なお、定住率は全国平均で6割程度であり、本県もほぼ同じ定住率となっている。

企画調整部次長（地域づくり担当）

本県は震災以降、再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでおり、県内には太陽光、風力を初め多くの発電施設がある。そのほとんどが、固定価格買取制度により大手電力会社へ売電しているが、今後の固定価格下落により、再生可能エネルギー導入推進に対する限界が生じる事態を想定し、固定価格買取制度によらない売電が可能か検討しているところ

るである。

現在は大手電力会社以外にも、いわゆる新電力といった電気事業者が出てきており、県内で発電された再生可能エネルギーについては、若干高い価格でも買い取りを希望する者がいることから、コンサルタントに委託し、地産地消につながる新たな再生可能エネルギー流通の仕組みの構築に係る可能性を検討している。

渡部信夫委員

地域おこし協力隊については、隊員に対する直接的なフォローアップは市町村が行い、県は市町村の支援を行っていると思うが、県において、定住化に対する意向調査や悩み事相談等のヒアリングは実施しているのか。

また、県産再エネ電力の地産地消の可能性調査事業については、発電方式ではなく、再生可能エネルギーの流通過程における新たな取り組みのための調査との認識でよいか。さらに、蓄電が本事業の対象になっているか、蓄電に対する取り組みの進捗状況とあわせて聞く。

地域振興課長

協力隊に対する定住に向けた意向確認についてはデリケートな部分があることから、本人への直接的な聞き取りはしていないが、設置している団体及び自治体との定期的な面談の中で、意向の酌み取りを行っている。

企画調整部次長（地域づくり担当）

現在県内で発電している再生可能エネルギーについては、県産とはいえ一般の電力として流通しているため、なかなか意識されていない。福島県産であることをしっかり発信していくためにも、県として新たな流通の仕方を検討していく。

次に、蓄電池について、最近、2019年問題として住宅用太陽光発電の10年間の売電の終期が近づいていると話題だが、現在の固定価格による売電が終了すると、自家消費をする、これまでよりも安価な価格で販売する、あるいは発電をやめるという選択をすることになる。このうち自宅で消費する場合、電気をためないと無駄が出ることから、蓄電池に対する需要が出てくると考えており、検討が必要な分野の一つであると認識する。

阿部裕美子委員

再生可能エネルギーの地産地消については、積極的に取り組むことを願う。伊達市のある企業では、蓄電器を利用し、太陽光で発電された電気を発電した企業が使用する完結型の取り組みを行っている。膨大な送電線を設置しなくとも、それぞれのところで完結して電気を使うことをこれから積極的に考えていく必要がある。蓄電器についても、一般家庭で気軽に活用できるよう研究願う。

ところで、再生可能エネルギーに係る部長説明の中で地域の災害対応力の向上とあったが、具体的な内容を聞く。

企画調整部次長（地域づくり担当）

現在取り組んでいる事業でスマートコミュニティ支援事業がある。これは、域内で発電した結果生じる電気や熱エネルギーを域内で効率的に利用する仕組みの導入を図るものであるが、域内での電気の効率的な利用を図ろうとした場合、何らかの形でためる選択も出てくる。蓄電池が代表的な例となるが、そういった仕組みを取り入れた場合、停電が発生し、電力会社の系統から切り離された場合でも一定期間は電気を使用できることから、災害時にもある程度活用できる。

今井久敏委員

説明資料7ページのチャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業について、(4)のアに風力構想検討委員会の開催とあるが、検討した内容を聞く。

また、県は2040年を目途に県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出す高い目標を掲げているが、その進捗状況を聞く。

企画調整部次長（地域づくり担当）

現在、阿武隈地域と双葉沿岸北部における共用送電線の敷設とあわせて、風力発電の大量導入を図っているが、風力構想検討委員会では共用送電線に接続する、補助対象となる風力事業者の選定を行っている。7月に開催した委員会では、これまで仮事業者であった3事業者を本事業者として選定した。

次に、再生可能エネルギー導入の進捗状況についてであるが、29年度末で30.3%となっている。

今井久敏委員

風力発電については、今話にあった地上での風力発電のほか、洋上においても福島県沖という大変ポテンシャルの高い地域がある。洋上風力発電の可能性は非常に大事な部分であることから、対象から除外せずに研究及び検討願う。

また、30.3%の進捗は現在の計画と比較してどうか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

まず、30.3%についてであるが、再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランとの比較では若干前倒しで進捗している。目標は非常に高いが、現時点においては順調であると認識している。なお、県内の消費電力量に対する発電量の割合は70%以上となっている。

また、洋上風力の可能性については、委員指摘のとおり、現在福島県沖で実証試験が行われている。新聞報道等にあるとおり、実証上の回る回らないとの結果は出ているが、その点についてもデータとしてしっかり蓄積されていると理解しており、再生可能エネルギー導入の分野として重要であると認識している。引き続き、導入の可能性について検討していく。

今井久敏委員

ぜひ検討願う。

水素エネルギーの普及拡大事業について、普及拡大には地産地消、自家消費の観点から大きな期待が寄せられる。多額の事業費がかかることから、まだインフラ整備までは至っていない現状だが、浪江町では、国の主導により、東京オリンピックでの活用に向けて水素製造拠点の整備を進めている。本県でも水素エネルギーを活用できる体制をつくることが重要であり、そのためには水素エネルギーを活用できる場所をいかに多く県内に整備していくかである。燃料電池自動車の導入に対する補助もあるが、例えば郡山市では、燃料電池バスの導入を希望していると聞く。絶えず水素導入に関する情報に注視し、国における現在の導入の勢いを取り込み、意欲的に取り組むべきである。

先日の一般質問での府中市における（株）東芝の話のように、太陽光から二酸化炭素を排出せずに水素をつくり、さらにその水素で蓄電する等、技術革新は大変目覚ましい。こうした技術もしっかり県で把握しながら進めるよう願うが、浪江町で製造された水素について、県で使えるようにする方向で進めているとの理解でよいか。

企画調整部次長（地域づくり担当）

浪江町で製造された水素については、県内で活用したいと考えており、どのような形で活用が可能か、その前提となる水素使用に係る国への要望も含め、検討している。

○ 地域公共交通の維持・確保に向けた課題と対策

参考人 国立大学法人福島大学
経済経営学類教授 奥山 修司

佐藤憲保委員

デマンド交通システムを地域に根づかせるための経費負担として、個人負担と地域負担が必ず出てくる。これから本県も人口が急激に減少していく中、郡山市や福島市、いわき市等の都市部及び周辺地域ならまだよいが、山間部においては、システムの必要性をそれぞれの町村で感じていると思う。システム定着のために必要な地域負担についてどう考えるか。

奥山修司参考人

デマンド交通システムを普及させる一つの目安としてこれまで提言しているのは、行政による負担が2分の1、残りの2分の1は利用者負担というものである。今は利用しないが将来利用する人にかわり、行政が2分の1を負担する考えからであるが、これまでこの負担割合を達成できたのは残念ながら旧小高町のみで、そのほかの自治体では6～7割を行政が負担している。

将来的には、高齢者の負担のみで運営する仕組みをつくる必要があると考える。高齢者サービス共済を例にすると、1人当たりの会費を月1,000円、年間1万2,000円とし、年間負担額を一括納入する場合は1万円と設定すると、3,000人で3,000万円になる。旧小高町の人口1万2,000人に対して町が負担していたのが1,100～1,200万円であったことから、利用者負担のみで運営するためには3,000万円が一つの目安となるが、高齢者3,000人からどのように会費を徴収するかがポイントになる。高齢者が月1,000円負担するのは大変と思うが、食事等生活上のさまざまな不安が解消され、追加負担もなくなれば、移動、食事及び健康の3つのサービスを1日1,000円の利用料で幾らでも受けられる地域が誕生すると考えている。

佐藤憲保委員

この問題についてはこれまで長く議論され、それぞれの地域で試行されてきたが、またもとの体制に戻ることが繰り返されている。人口規模別に1万人の町、5,000人の町、2,000人の村を基準とし、5,000人の町の6割を高齢者、そのうち1日で動く対象者をその1割の300人とした場合、1万人の町では機能するが、2,000人の村での運営は困難であり、全額地域負担に頼らざるを得ないのではないかと。先ほど参考人から説明があったように、二種免許を保有していない個人が役場の要請により、地域の高齢者の移動を支援する形でしか最終的には残らないのではないかと個人的に思っている。

人口規模別の地域における公共交通の維持の仕方があり、バスの路線が全くない5,000人程度の町や2,000人程度の村でシステムを定着させる難しさをそれぞれの地域が経験していることから、なかなか広がっていかないのではと思うが、どうか。

奥山修司参考人

一つの基準として考えてもらいたいのが、デマンド交通で使用する車両が4台以上であればシステムが必要であるものの、3台以下の場合はシステム導入の必要はない。つまり、人口が少ないところはシステムを導入する必要はないということである。

人口2,000人でも3,000人でもよいが、地域に医療サービスがある場合、生活習慣病や認知症等の患者からクリニックが受ける診療報酬は月1万7,000円であり、診療回数は検査を含めて月1～2回と想定される。この診療報酬の約半分を、高齢者が集まる場の運営費用として拠出してもらい、30日のうち病院では2日、残りの28日は集会場で過ごしてもらう。医療事業者からの拠出金で運営する仕組みができれば、医療と介護で地域を切り回せる。またドライバーについては、3台の車両を動かすには倍の職員がいれば足りることから、6人が地域での講習を受け、ヘルパー等の資格を取得すれば十

分やっていくことが可能となるため、システムは全く必要ない。

佐藤義憲副委員長

具体的な財源の捻出方法について、都内において今月から、企業がタクシーに広告を掲載し、その広告収入を財源とする0円タクシーの実証実験が1カ月間の限定で始まったが、このような取り組みを二次交通及び三次交通が発達している都内ではなく地域で実施する、また、高齢者の免許返納率を上げようとする中、返納したときのメリットとして、例えば、免許更新の際に交通安全協会に加入させ、その会費の積立金で免許返納後のデマンド交通システムの利用を無料にするなどの取り組みをすればよいと思うが、財源の確保についてはどのような方法が考えられるか。

奥山修司参考人

広告収入の取り組みについては、都会に限らず旧小高町でも実施していた。また、現在伊達市保原町では、行き先ごとの年間の利用人数を集計し、行き先となる施設等から利用人数に応じた金額を徴収しているが、合計で約200万円になる。このように、利用者負担のほか、高齢者が地域で生活することによりメリットを受ける介護事業所、医療機関や旅館等が地域の財布に負担金を捻出する仕組みをつくらない限り、行政の予算が確保できない中では、いつまでたっても地域交通は動かない。今後、地方行政の予算が減少していく中で、地域の財布をどう設定するか議論を先行させることが重要である。

佐藤政隆委員

さきの説明では、無料と言われるサービスであっても、事業者等が負担するため、実質的には無料ではない。医療機関や介護事業者らの負担金を地域の財布に入れ込み、地域全体で地域交通を支える仕組みであると解釈するが、これらの事業者がどのようにしてこの交通体系に参入してくれるのか、その考え方を聞きたい。

奥山修司参考人

例えば旅館の場合、マイクロバスの維持費用、ドライバーに大型免許を取得させる費用等全てのコスト計算を行う必要がある。過去に秋田県田沢湖観光協会の協力を得て調査した結果、およそ60事業者が支払っているコストの合計額は3億円を超えていた。コストが意識され、あるサービスを行うのにどの程度の費用が必要かわかれば、私は地域のために事業者が負担し始めると思う。医療機関にせよ介護事業所にせよ、コストをしっかりと意識することが重要である。一方、コストを理解できない人たちにどのようにコストを意識させるかは、その制度ができない限り意識できるものではない。デマンド交通も、バスにかわる交通手段が世の中には存在し得ないと思われていたところから生まれた。

新しい地域の財布のつくり方がわかれば、多くの地域で事業者側及び利用者側双方の意向を酌んだ地域公共交通ができると考えているが、その仕組みを生み出すまでが大変であると思う。一度仕組みができれば、コスト計算や運営方法等について多くの賛同を得られると思う。

佐藤政隆委員

無償の移動サービスの場合で考えると、コストが相当かかり、負担になるというのはこちら側の見方であって、サービスを実施する事業者にとっては、サービスに要する時間や利用状況の点で、今までも実現できていたのではないかと。

奥山修司参考人

そのとおりである。

ただ、介護事業所の例で言えば、送迎には携わりたくない有資格者がふえており、担い手が減少しているのが実情であ

る。今後、外国人実習生がドライバーを担う時代が来ると思う。したがって、いち早く地域の安全基準を打ち立てた上で、地域公共交通の仕組みを明示し、地域の事業者等と取引していくべきである。国は市町村有償運送を認めているので、うまく活用することで、人口の少ない地域でもできることは多々あると考える。